

海田町地域包括支援センターが 移動します

長寿保険課 ☎821-3210
☎823-9627

3月23日から、次のとおり場所を移動します。
なお、電話番号およびFAX 番号の変更はありません。

変更前		変更後
役場 2 階	⇒	役場 1 階



～国民年金の切り替えの届出（3号から1号へ）が2年以上 遅れたことのある方へ～

広島南年金事務所 ☎253-7710
国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011-050

原則として20歳から60歳までの全ての方が「年金」に加入することになっていますが、会社員や公務員（2号被保険者）に扶養されている配偶者（3号被保険者）は、保険料を納める必要がありません。ただし、配偶者が退職した場合や、自身の年収が増えたときなどは、届出（3号被保険者から1号被保険者への変更届）をして、保険料を納めなくてはなりません。この届出が2年以上遅れたことがある方は、2年以上前の保険料を納付する事ができないため、保険

料の「未納期間」が発生します。年金を受け取るためには、一定の「受給資格期間」が必要です。このような方が手続きすれば、「未納期間」を「受給資格期間」に算入できます。また、手続きをすれば本来はさかのぼって払うことができます（最大10年分）。詳しくは広島南年金事務所、または「国民年金保険料専用ダイヤル」にお問い合わせください。

人権擁護委員の 再任について

社会福祉課 ☎823-9207
☎823-9627

平成27年1月1日付けで、佐々木登貴子さんが法務大臣から人権擁護委員として再任されました。人権擁護委員は人権に関するさまざまな相談について、相談所で定期的にお受けするほか、電話などでも応じていますので、気軽にご相談ください。

全国統一電話番号
（みんなの人権110番）
0570-003-110

引越しシーズンの住所変更手続きの 受付時間を延長します

住民課 ☎823-9205 ☎823-9627

期 間◆3月29日(日)～4月2日(木)
受付時間◆8時30分～19時（3月29日のみ9時～13時）

引越しシーズンとなる3月下旬から4月上旬は窓口が混雑しますので、今年は、転入・転居・転出の住民異動手続きの受付時間を延長します。

期間中は通常の8時30分から17時15分までの受付時間を1時間45分延長し、19時まで行います。（日曜日のみ9時～13時）

それぞれの手続きに必要な書類など不明な点は、事前に電話などでお問い合わせください。手続き内容によっては、書類の預かりのみとなる場合や、再度来庁していただく場合もありますのでご了承ください。

延長して受付を行う窓口業務（住民異動を伴うもの）

取り扱い業務	窓 口	問い合わせ
住民異動の受付 住民票の発行 印鑑登録の受付・発行	住民課 （戸籍住民係） 窓口番号②	823-9205
国民健康保険の資格異動届の受付 国民年金の住所変更届の受付	住民課 （国民年金係） 窓口番号③	823-9206
介護保険に関する受付 後期高齢者医療保険に関する受付	長寿保険課 窓口番号④	823-9609
児童手当の申請・消滅の受付 乳幼児医療費受給者証の申請・消滅の受付	こども課 窓口番号⑤	823-9227
課税証明書の発行	税務課 窓口番号⑦	823-9204

海田警察署からのお知らせ

めざせ！日本一安全・安心な広島県の実現！

「アンダー100作戦」！



特殊詐欺被害10億円以下！

- 平成26年中の被害金額は**16億円**！
- 被害者の約8割が**高齢者**！

交通事故死者90人以下！

- 平成26年中の死者数は**117人**！
- 死者数の半数以上が**高齢者**（歩行中が約4割）

～詐欺被害に
遭わないために～

- ① まずは詐欺と疑ってかかること
- ② 相手の話を鵜呑みにしない
～うまい話には畏があると心得る～
- ③ 一人で判断せずに家族や身近な人や警察に相談しましょう
- ④ 宅配便やレターパックで「現金を送れ！」はすべて詐欺です

「10億円以下」と
「90人以下」を合わせて

アンダー100
作戦！



～交通事故に
遭わないために～

- ① 道路の横断時や交差点では周囲の安全確認をしましょう！
- ② 信号は必ず守りましょう
- ③ スピードは控えめに
- ④ シートベルトは全席締めましょう
- ⑤ 夜間の歩行時は反射材を！

海田警察署管内防犯組合連合会・海田警察署 電話082-820-0110

わたしたちの国保

収税対策室 ☎823-9226 ☎823-9627

～保険税は忘れずに納めましょう～

国民健康保険は、国や県からの補助金と皆さんに負担して頂く国保税によって運営する制度です。期限内納付にご協力をお願いします。

○保険税の納付義務は世帯主にあります

国保では一人ひとりが被保険者となりますが、加入は世帯単位で行い、保険税を納めるのは世帯主の義務となります。世帯主が国保の被保険者ではなく職場の健康保険などに加入している場合でも、同じ世帯に一人でも国保被保険者がいれば、国保税の納税通知書等は世帯主に送られます。



「広島県国民健康保険」
イメージキャラクター “コッピー”

○保険税の納付は口座振替が便利です

毎月自動的に引き落とされるので、納め忘れがなく、納期のたびに金融機関等に行く必要もありません。さらに、一度手続きをすると翌年度からの分も自動的に更新されます。